

2026年5月25日

各位

株式会社八十二長野銀行

「事業性融資の推進等に関する法律」施行に伴う企業価値担保権設定契約の締結について

八十二長野銀行（頭取 松下 正樹）は、2026年5月25日施行の「事業性融資の推進等に関する法律」に基づき、以下の企業さまと企業価値担保権設定契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

企業価値担保権は、事業の将来性に基づく融資を後押しする新しい制度です。金融機関には、本制度の活用を通じて、事業者との緊密な信頼関係の構築と、事業の継続・成長に向けた継続的な支援が期待されています。

引き続き、当行は、お客さまの事業成長および企業価値向上の実現に向けた伴走支援を積極的に行うとともに、本制度を含む多様な金融手法の活用を通じて、より一層のサービス高度化に取り組んでまいります。

以下に概要をお知らせいたします。

【企業価値担保権ご契約企業さま】（※五十音順）

企業名	有限会社スワニー（代表者 橋爪 良博）
所在地	伊那市富県 7361
契約日	2026年5月25日

企業名	株式会社ライフブリーズ（代表者 立石 宗一郎）
所在地	塩尻市大門桔梗ヶ原 1079-66
契約日	2026年5月25日

以上